

# さめがわ

# 議会だより

第119号

平成22年1月

発行 福島県鮫川村議会

TEL (0247)49-3198

編集者 議会広報委員会



## 12月 定例会

新年のあいさつ	2
補正予算、条例の一部改正・制定	3～4
委員会活動	5
村の考えを問う（一般質問）	6～12
臨時議会（第7回）条例の一部改正、補正予算	13
行財政改革特別委員会を開催、視察研修	14
臨時議会（第1回）補正予算	15
みなさまの声・議会日誌	16

# 新年のごあいさつ

## 村民とともに知恵を出し合いながら

議会議長 前田 三郎

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健康で、希望に満ちた新春を迎えられましたことをお喜び申し上げます。

一昨年の、アメリカの金融危機に端を発した世界的な景気の低迷を受け、国内景気は円高、デ

フレなどの影響により個人消費が落ち込み、雇用不安や景気の先行き不安が一層広がっています。

新政権では「地域主権」元年とし、国のひもつき補助金は廃止し、地方が自由に使える「一括交付金」の創設など大胆な政策が打ち出されています。

この、「地域主権」改革は、今年の国会で審議を迎えることとなりますが、真の地方自治体への権限移譲、財源移譲実現のため私達の見極めが大事になってきます。

さて、本村の平成22年度におきましては、引き続き政府対応による地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業による失業者の雇用対策、また、この事業を活用しての村有施設の必要な改修・整備事業などの景気浮揚策の実施が見込まれます。

また、政府の「事業仕分け」による県・村事業の影響が懸念される中、財源を見極め見通しに立った事業の執行をすすめていく必要があります。

議会では、昨春秋に設

置した行財政改革特別委員会を開催し、議会の課題を始めとする行財政の調査・検討を行い、改善や提言など取り組んでいきます。

本村が、自立していくためには、村の長期振興計画の理念に基づき、「豆で達者な村づくり」を推進し、少子高齢化対策、医療・介護保険の充実、農業・商工業の振興、村の将来を担う子どもたちの教育の実現。さらに、引き続き館山公園整備。村民保養施設「さざり荘」の改築事業。バイオマスヴィレッジ構想の「堆肥センター」の建設などに取り組んでいかなければなりません。山積する課題に、執行機関とともに真剣に考え、村民の皆様への負託と期待に応えられるよう精一杯努力して参ります。村民の皆さんと知恵を出し合いながら、また、住民との協働により、これらの難題に立ち向かっていきたいと考えます。

今年も皆様にとりまして、良き一年であります

よう、ご祈念申し上げ新年のあいさつといたします。



整備が進む館山公園

# 12月定例会



大樂勝弘村長

## 一般会計補正予算5,899万7千円を追加可決 予算総額を35億5,184万1千円に

歳出補正予算主なもの緊急雇用創出基金事業、「さざり荘」整備測量委託料、「手・まめ・館」改修工事費、バイオディーゼル燃料製造機購入費、館山公園整備推進基金積立など

12月定例会は、12月16日から18日までの3日間の会期で開かれた。

今定例会では、平成21年度各会計補正予算、館山公園整備推進事業基金条例の一部改正や鮫川村公共物管理条例の制定、工事請負契約の変更など13案件を審議。提出された全ての議案を原案のとおり可決した。

また、一般質問では、8名の議員が登壇し、村政全般について問いただした。

### 歳入補正の主なもの

- 地方交付税(普通交付税) 4千万円追加
- 国庫支出金、公共土木施設災害復旧事業費負担金 295万2千円追加
- 県支出金
- 緊急雇用創出基金事業費 353万3千円追加
- 防災情報通信設備整備事業交付金 528万6千円追加
- 村債(過疎対策事業債) 580万円追加

### 歳出補正の主なもの

- 生活バス路線運行費補助金(2路線) 300万8千円追加
- 経済危機対策臨時交付金事業
  - ・村民保養施設(さざり荘)整備測量設計業務 455万2千円追加
  - ・農産物加工直売所(庄)整備測量設計業務 346万円追加
- 緊急雇用創出基金事業 1,000万円減額
- バイオディーゼル燃料製造機購入費 748万7千円追加
- 公共土木施設災害復旧工事費 415万円追加
- 手・まめ・館)改修工事費 1,376万9千円追加
- 鹿角平観光牧場管理棟改修工事費 450万9千円追加
- 交流施設設備改修工事費 1,500万円追加
- 堆肥センター管理棟建築工事費 951万円追加
- 造機購入費 956万円減額
- 館山公園整備推進基金積立金 1,500万円追加
- 全国瞬時警報システム整備工事費 748万7千円追加

会計別		補正額	補正後の予算額
一般会計		5,899万7千円増	35億5,184万1千円
特別会計	国	事業勘定 81万2千円増	5億1,331万2千円
	保	直診勘定 72万円増	9,244万1千円
	簡易水道	31万6千円増	8,494万4千円
	村営バス	170万2千円増	1,243万3千円
	介護保険	10万2千円減	3億8,561万6千円
	学校給食	30万円減	1億3,679万6千円
	後期高齢者	14万1千円増	3,492万3千円
合計	6,228万6千円増	48億1,230万6千円	



警報システムの受信アンテナ  
(衛星パラボラアンテナ)

# 補正予算質疑の概要

**問** 農林水産業費の備品購入でバイオディーゼル燃料製造機951万円見込んでいますが、天ぷら油の廃油を公共施設のなかでどう想定し、また、村民に周知して回収するのか。精製した燃料はどうか。活用していくのか。

**答** 村長  
堆肥センターで使う運搬自動車や重機に使いたい。天ぷら油の供給源は、給食センター、「手・まめ・館」の油を利用したい。一般家庭に呼びかけるなど循環型に結びつけたい。

**答** 農林課長補佐  
今年度建設予定の「管理棟」設置を行ってから、バイオディーゼル製造機の導入の予定だったが、交付金決定が延び今年度建設は無理となった。そのため、旧富田小学校での試験的な運転を予定している。

**問** 農産物加工直売所改修工事があり、公衆トイレを外に作る説明であったが、議案調査説明では室内トイレだった。相違は何か。

**答** 村長  
広場への公衆用トイレを当初考えていたが、「手・まめ・館」の現場の声として、トイレは施設内のほうが商売につながる、管理の面からも容易であるとの要望を聞き入れ加工所側（室内）に設置する。加工室の入口は喫茶室になる。

**問** 喫茶室の営業はどのように考えているか。

**答** 村長  
若い人たちが、小さくても癒せる喫茶室。奥には米粉加工室を併設し、おいしいパン、コーヒーを味わえる喫茶室をつくる。

**問** 交流施設改修工事費1,000万円の減額と今後の運営で第三セクター方式など必要性はないか。

**答** 村長  
浴室の全面改修の予定から、既存の風呂を用いる。



売場の後方に加工所・喫茶室が増設される「手・まめ・館」

**問** 追いき能力ボイラーを付けることで費用が半減した。

**答** 村長  
平成7年に建築し、借入金の償還が終わった。今のところ地域雇用、産物も利用し地域活性化につながっている。いろいろな大学生が訪れ、有機の里づくりを目指すゆえんにもなっており、この辺を考えながら運営方法を検討したい。

**問** 交流施設の利用状況、誘客対策、燃料費はいくらか。

**答** 企画調整課長  
今年度4月から3月見込みは前年同様で、宿泊数、人数で110件、1,050人程度。内訳は大学・学校関係が25件、603人。各種団体の利用21件、263人。家族・個人が64件195人でおおむね1,060人が見込める。ここ数年1,000人前後で推移。

**問** 消防費の工事請負費748万7千円のシSTEMの内容は

**答** 村長  
異常事態発生時、例えば地震、ミサイル攻撃があったことを瞬時に、国側の情報を村民に伝える

**問** 消防費の工事請負費748万7千円のシSTEMの内容は

**問** 青年野小の耐震工事委託料247万5千円があるが、改修工事内容と将来の統合が考えられるが、統合の積極性と後の施設利用をどう考えているか。

**答** 村長  
耐震補強で済むかと思ったが、築後40年しかも鉄骨プレハブづくり校舎、防音対策もない。さらにはがけ地条例にも抵触、安全性からも場所を変え取り壊し一部新築工事になった。改修工事の設計見積もりが7,600万円、新築工事だと6,300万円が済む。学校統合ではまだ機が熟していない、落ち着いて2、3年後機運ができてからの働きかけが大事かと思う。

**問** 公共物管理条例

**改正** 携帯電話事業に係る事業者分担金(ドコモ、au等)を加えるための改正。

**問** 条例の一部改正

**制定可決**

**問** 条例の一部改正

**問** 条例の一部改正

**制定可決**

**問** 条例の一部改正

**制定可決**

**問** 条例の一部改正

**制定可決**

**問** 条例の一部改正

**問** 条例の一部改正

**制定可決**

**問** 条例の一部改正

**制定可決**

**問** 条例の一部改正

**制定可決**

**問** 条例の一部改正

## 工事請負契約の変更可決

### ① 契約工事名

鮫川小学校耐震補強改修工事

### 変更事項

契約額23万6千250円を増額し契約額を1億1,174万6千250円に変更する。

### (内容)

校舎、体育館の外壁モルタル劣化のため補修、体育館ベランダ防水シートの張り替え工事追加。

### 契約の相手

藤田建設工業株式会社

代表取締役社長 藤田光夫

### ② 契約工事名

鮫川中学校耐震補強改修工事

### 変更事項

契約額203万7千円を増額し契約額を2億8,879万2千円に変更する。

### (内容)

校舎の外壁モルタル劣化のため補修工事追加。

### 契約の相手

藤田建設工業株式会社

代表取締役社長 藤田光夫

## 委員会活動

### 議会運営委員会

議会運営委員会（前田武久委員長）は、12月8日に委員会を開催し、12月定例会の日程や提出予定の議案について審査を行った。



### 常任委員会

#### 総務文教常任委員会

#### 調査内容（主なもの）

- 鹿角平観光牧場管理棟改修工事は
- 交流施設改修工事費の内容は
- 青生野小耐震補強改修工事は
- 学校備品購入の内容は
- 公共工事入札状況は



二つの常任委員会は、議会開会中、各議案の内容について調査を行い、詳細について各課長等から聞き取りを行い検討審査した。



#### 産業厚生常任委員会

#### 調査内容（主なもの）

- 「手・まめ・館」の改修工事、運営状況は
- 公共工事入札状況は

問

強滝周辺の緑地開発をすべきではないか

答

「森林管理協定」などの規制も考慮し、改善を検討する



宗田雅之議員

質問

春夏秋冬、人々に美しい景観を与え、心を癒してくれる強滝は豊かな自然が作り出した我が村の大事な資源である。この資源を利用した観光開発は、村の将来を考えた時、大変意義のある事業だと思うが、次の3点について伺う。

- ① 全体的なバランスを考える時、周辺の杉はいらないと思うが、地権者との交渉の考えは
- ② 村の観光地、商店街への案内と紹介のための看板設置の考えは
- ③ 周辺の水源地の整備の考えは

答弁(村長)

強滝の森林管理については平成18年度に「森林環境基金森林整備事業」が行われ、民有林11・2ヘクタールの間伐、河川中州の日陰となる杉300本の伐採も行われ景観の保全、スリップ事故の不安解消にも取り組んできた。

① 強滝の中期には村有林もあり「健康保安林」に指定されていて伐採には制限がある。また下流右

岸の民有林は50年以上の杉で、先の基金事業による間伐がされたところで、

県、村、地権者で「森林管理協定」を結んで事業を行っており、15年間は全伐することや、他の用途への転用は制限されているので伐採はできない。なお、昨年は上流からヤブの刈り払い、モミジを植栽し景観づくりを進めている。

② 案内看板については昨年度に「強滝橋」がある待避所に、地図入り看板を設置したところであり、村内各所には公共施設や観光地を案内する「ガイドポスト」も設置しており、不十分な場合は改善

を検討する。

③ 湧水を利用した水飲み場の整備は、村が設置する場合は「衛生管理」が問題となり設置することは困難である。

再質問

強滝にはモミジの若木が育ってきている。周辺を整備することによって景観もよくなり、再度伐採できるように地権者との交渉を願いたい。また水源地の整備は、水を飲まないにしても必要なことではないか。

答弁(村長)

村所有の山林についても景観づくりに努める。水飲み場についても早速対応する。

問

投書箱の設置状況は

答

投書の内容を検討し、現実可能なものは速やかに行政に反映させる。

質問

以前の一般質問で村民の声なき声に耳を傾け村政に反映させていたいただきたいの思いで質問した投書箱の設置はどうなっているのか再度伺う。

答弁(村長)

現在の投書箱はより幅広く意見を拝聴できるように、「みんなの意見箱」として役場、公民館、図書館、保健センターに設置し投書は20件の内6件の意見要望が寄せられた。今後もこれらの意見・要望・アイデア等は真摯に受け止め、速やかに対処する。

再質問

職員が大勢いる前に投書箱をおいても誰も投書はしないので玄関先に設置してはどうか。また学校や子どもセンターに設置するのをもひとつと考える。

答弁(村長)

投書しにくい場所に置いてあるのを考慮した場所に設置する。

問

既存施設の撤去と後対策を伺う

答

施設取り壊し後の対策は十分配慮する

質問

農業トレーニングセンターの屋根の改修工事が予算化されているが、雪止め対策は考えているのか。以前は花壇があり屋根からの雪は花壇に落ち、人や物に落ちる危険性は少なかったと思うが、現在は花壇が撤去され、早急な対策が必要ではないか。

答弁(村長)

屋根の雪止めは今まで1列であったものを中段に1列追加し2列で施工する。花壇については駐車スペースの確保のために撤去したもので積雪時にはカラーコーン等の設置により侵入防止策をとる。



多くの観光客を癒す景勝地「強滝」



星 一彌議員

## 問 農地法改正と農業委員会の組織強化を問う

## 答 県指導による農業委員会組織強化と職員の適正配置を図る

**質問** 12月より新農地法が施行される。それに伴って農業委員会の膨大な事務処理が予想され、職員の増員は不可欠と思うが、どのように対応する考えなのか。また改正に伴い農業委員会の位置付けの明確化を唱えているが村の対応はどうか。

**答弁（村長）** 改正農地法が12月15日から施行された。この改正により、農業委員会の役割は以前にも増して重要になり、農業委員の任務も重要になってくる。また農業委員会の事務量の増加が予想されることから、県より「農業委員会の体制強化について」の依頼文書が届いている。村の職員も減員と景気対策の事業量増加とで厳しい状況であるが、22年4月の人事異動で正職員を配置する。

**再質問** 農業委員会の事務局は兼任が多く、職員にも負担がかかっている。事務職員の数名の採用は必要ではないか。



農業の振興基盤となる農業委員会

**答弁（村長）** 来年度は局長、職員は農業に精通した職員を配置し、農業の振興にも役立てていただく。

**問** 政権交代による補助事業の推移を伺う

**答** 各事業とも国県の補助要件を最大限活用する。

**質問** 政権交代による最終的な政治判断は下されていないが、本村の補助

金事業は今後どう変わるのか次の事業について質問する。

- ①有機の里づくり事業の推移は
- ②館山公園整備事業の継続について
- ③農道整備事業廃止予定で村の対応は
- ④町づくり交付金事業の地方移管での影響は

**答弁（村長）**

①21年度から「地域バイオマス利活用交付金」により「堆肥化施設」と

「バイオディーゼル燃料製造施設」を併せ持つ「鮫川村豊かな土作りセンター」整備を、23年度までの3年間を事業期間として実施する計画だ。

②館山公園整備の補助財源の森林環境税はタウンミーティングや県民アンケートでも大多数が継続すべきという回答で、今後も制度見直しを経て継続されると思われる。また館山公園の樹木伐採事業により生じた利益を積み立てた「館山公園整備

推進事業基金」は22年の伐採終了後、事業収益がなくなることから、基金条例の一部改正、地方交付税処置による予算補正を提案しているところである。

③国の方針により新年度の概算決定が大きく変動し、採択申請地区決定の見直しも予想されるが、県と連絡を取りながら対応する。

④財源が確保されるかどうかを考慮し、事業選択を考えていく。



政権交代で整備が懸念される農道

問

## 政権交代と本村事業の影響と今後の対応策を伺う

答

## 村民に不安が広がらないように情報収集し、万全を期す



蛭田武彦議員

**質問** 政権交代により事業廃止、削減、見直しと事業仕分けにより地方は経済不況不安が増すばかりである。そこで地域活性化、経済危機臨時交付金1億8,400万円余りの本村重要課題になっているものにつき、今期事業着工の運びとなっていたはずであるが、政権交代と事業仕分けによる、本村の事業見直しと今後どのように対策を講じるのか伺う。

**答弁（村長）** 政権交代により一時、事業見直しの対象となったため、事業執行を見合わせていたが12月に交付金の減額はない旨の通知が入った。今年度中に着手可能な事業を優先して執行する。

「手・まめ・館」の整備計画は検討した結果、農業の6次産業化に不可欠な食品加工室やパン工房、喫茶室の整備に重点を移す。館山公園のトイレ改修や散策道の橋梁整備、「さざり荘」の敷地造成については、優先順位を落として他の工事の請差

額が出た場合に整備する。事業仕分けの影響は「子ども手当」支給について「自治体や企業にも負担を求めざるべき」との意見もあり、自治体の財源の問題も懸念される。

中山間地域等直接支払制度は事務費縮減を求めた上で「予算要求通り」と判定された。

**再質問** 交流施設（ほっとはうす）で屋根塗装、デッキ貼り替えと他の工事の内容とは

**答弁（企画調整課長）** その他の工事はボイラーの一部改修とタイルの貼り替え工事である。



改修工事が予定される「ほっとはうす・さめがわ」

問

## 学力向上の施策を問う

答

## 提言を参考に広く意見を求め検討する



青戸孝夫議員

**質問** 子ども達の学力に影響を及ぼすものとして「地域のつながり」「家庭のつながり」「学校のつながり」が強いほど子ども達の学力は相対的に高いという。本村の学力テスト等について次の点を伺う。

- ① 全国学力テストの結果は
- ② 前年の結果を踏まえ、学力向上の対策を講じた結果が生かされたのか。
- ③ 更に向上させるためにどのような対策を講じるのか。
- ④ 政権が変わり、抽出方式、申込み方式にするとされているが、村はどう対応するのか。
- ⑤ 教育力アップのための村営の塾を開いてはどうか。

**答弁（教育長）** 小学校のテスト問題は国語と算数、中学校は国語と数学で、基礎的な知識・理解を診る「A問題」と応用的な「B問題」から構成される。

① 小学6年生の学力は国語、数学とも県の平均に



教育力アップが期待される教育現場

は及ばない。中学3年の学力は国語は県平均を若干上回り、数学はほぼ県平均となった。また「A問題」は小・中とも正解率はいいが「B問題」は正解率が下がっている。

② テストを受ける対象者は毎年変わっているので追跡調査はできないが、各学校全体で結果を分析し、県や全国の調査と比較し、授業力の向上や児童生徒の学習に役立てている。

③ 村内の学校と密接に連携を図るために学力向上対策事業として、授業を公開し、外部から指導者

を招き授業力の向上に努めている。さらに診断力テストを実施したり自主学習や家庭学習の習慣化を図る指導を強化し、児童生徒が先生や友達と勉強することが楽しいという心を育てようと努力している。

④「全国学力・学習状況調査」への対応は、全体調査から抽出調査になると思われる。本村は実施の方向で希望をだしている。

⑤提言を参考に広く意見を求めたりして検討する。

**再質問** 川内村は人材教育の点から村でもサポートする公営塾を開いている。村長の考えも伺いたい。

**答弁（教育長）** 学習塾は学ぶ意欲があればどこでも学べる。頑張っている子どもも出てきているので、見守りたい。

**答弁（村長）** 保護者からの要望があれば、公民館でも準備ができるので、運動を働きかけたい。



前田雅秀議員

## 問 森林整備と木質バイオマスの促進施策を問う

## 答 「豊かな土づくり堆肥センター」で熱利用として図る

**質問** 本村の特性の一つに「豊かな森林資源」を掲げることができ、村の総面積の76%をしめており、この豊かな森林資源を大いに活用すべきと考える。ある電力会社では木質チップを発電燃料として海外から輸入するところまでできている。本村のバイオマスタウン構想では、間伐材、林地残材等の木質バイオマス活用が掲げられ、これらの木質資源は循環活用に止まることなく、木質チップの品薄状況をビジネスチャンスとして捉え、積極的に流通に乗せ販売システムを構築し、森林所有者への収入につなげ、森林整備の促進を図るべきと考えるが。

**答弁（村長）** これまで商品価値がなかった林地残材が燃料としての価値観を得ることは林業経営にとって新たな利益をもたらし、森林整備の充実、仕事量の増加から雇用にも繋がることを期待するが、現在は木質バイオマス利用を前提とした生産体系

や、集約する物流、マーケットまで到達する物流システムが不在であり、製品物流も不安定であるため、森林所有者に利益として還元されるまでには至らない。

本村としては「豊かな土作り堆肥センター」で建物内の熱利用として木質バイオマス利用を図っていく予定である。



木質燃料としての活用が期待される森林資源

**問** 若者の声を反映させる事業企画を考えるシステムの設置の考えは

**答** 「事業企画」を検討する機能は果たしていると思うが、今後も機会あるごとに耳を傾ける。

**質問** 広報さめがわの「ヤングプラザ」の欄を見ていると、若い人たちの村に必要なものベスト5は「携帯電話の不 통화地区の解消」「街灯整備」「道路の拡張」「コンビニ」「若者の集まれる場所」となっている。村は若い人たちの定住促進を掲げているのに、若い人たちの声をもっと大切にすべきではないか。役場内に事業企画を考えるシステムを設置する考えはないか伺う。

**答弁（村長）** 若い人たちが定住できる環境を整えてゆくことは、村づくりを進めていく上で大変重要なことだと考える。現在までに公営住宅の整備、15歳までの医療費



若者定住促進として建設された公営住宅（西山字水口地内）

の無料化、紙オムツ支給など定住確保とともに子育て支援充実を図ってきた。

「事業企画を考えるシステム」については、村政に基づく政策課題は内容の程度に応じて、庁議及び課長等の会議、職場横断的に設置している各種委員会を検討することにしており、その機能は充分果たしていると考え

問

## 公共施設建設の「地材地建」の 取り組みを問う

答

## 村民の声を聞き、地場産材の活用と 地元業者で賄いたい



関根政雄議員

**質問** 既に全国で「地産地消」と同様に、地元産の材料で地元の業者が建設する「地材地建」が見直されて各自治体が「環境に負荷をかけずに、地場産業を育成する」という動きが注目されている。新年度「さざり荘」や公営住宅建設に着手する予定だが、他町村に先駆けて「地材地建」の理念を取り入れ、「地場産業の育成」に取り組み、多面的な産業の活性化を図るべきと考えるが、村長の考えを伺う。

**答弁（村長）** 今年度建設した水口住宅の設計仕様書には、工事用資材については「県南産品を優先すること」資材調達についても「県内の業者から購入すること」木工事についても「県産材・地域材」の使用を条件とした。

さらに村内の地場産業の育成と村民の雇用を図るために、業者から「村民の雇用計画書」の提出を求め、指名の条件とした。

「さざり荘」の建設についても「地場産業の育成」に寄与するように努めるので、村内の業者さんにも他町村に負けない地元で愛される事業所として資材の確保、技術の錬磨に努めていただきたい。

**再質問** 村民が注目している「さざり荘」の建設においては基本構想のなかで、無制限にある森林材料や、地元産材の活用、地元業者さんが施工できる体制が必要ではないか。他町村に先駆けて「自慢のできる施設」にするための考えを答弁いただきたい。

**答弁（村長）** グランドデザインは出来上がったが、施設の利用方法、内容は皆さんと相談しながら、村民の声が全部入っているような「さざり荘」にしていきたい。工事については基礎工事から木工事、鉄骨、いずれも村内の業者で賄える事業を進める。



民意が反映され、建設予定の「さざり荘」

問 自然環境学習館の活用を問う

答 青少年の森林環境教育の場として、館山公園と連動活用する。

**質問** 里山の自然と生活環境の学習の場として、図書館と併設した「自然環境学習館」は青少年教育のために有効に活用すべきであり、次の各点について伺う。

① 学校教育での利用状況は

② 学校教育でこの学習館の利用をどのように考えるのか

ているのか

③ 館山公園が完成した後、に連動的活用をどのように考えているのか。

**答弁（教育長）**

① 本年度利用状況は5件42名である。

② 利活用は小学校1年生、2年生の生活課の学習や3年生から6年生の理科や総合学習の時間で、鮫川村の自然を知ることや、里山の役割などで活用できるとはと考える。平成23年度からの新学習指導要領の本格完全実施に向けて、教科のバランスを考えながら、図書館のパソコン、館山公園の利用を含めて検討する必要がある。

**答弁（村長）** 子ども達も自然環境学習館で自然環境の知恵を習得した足で館山公園に入り、実際に目で見て触れて体験できるようにするために、新宿側からと道少田側からの散策路を整備する計画だ。水田の現地形を崩さず自然生態園を整備する。

**再質問** 一年で5件42名の活用は少ない。学習館の2階、3階を利用し、村民が講師になり「里山の昔ながらのしくみ」などの講話をするなど、総合学習に取り入れるべきと考える。また各学校にどのようにアピールしていくのか。

**答弁（教育長）** 地域の方がこの学習館で学び、地域の子ども達にアピールしてくれば利活用が増える。自然林観察のボランティアの要請も必要である。



自然環境学習の利活用が期待される学習館



前田武久議員

## 問 工事発注状況と入札刷新の効果を問う

## 答 入札刷新で最小の経費で最大の効果はでている

**質問** 12月1日に入札執行された7件の入札結果は、予定価格比で入札価格が97%〜100%が2件という異常と思われる数字になっている。今まで入札刷新のため取り入れた時点からの一般競争入札の落札率の平均値を聞かせていただきたい。

**答弁（村長）** 平成19年から予定価格が5,000万以上の工事については、条件付き一般競争入札制度により執行している。予定価格比率は次のとおりである。

**【平成19年度】**  
渡瀬団地公営住宅建設工事、高齢者優良賃貸住宅2件で予定価格対比率は81・6%

**【平成20年度】**  
林道関口鹿角平線舗装工事、村道関下関口舗装工事、水口定住促進住宅建設工事の3件で予定価格対比率は67・5%

**【平成21年度】**  
これから発注を予定の林道舗装工事1件については、条件付き一般競争入札を予定している。

指名競争入札における請負金額と件数、予定価格対比率は次の通りである。

**【平成19年度】**  
請負金額は1億9,606万6千円、入札件数51件で予定価格対比率は97・3%

**【平成20年度】**  
請負金額は1億3,996万5千円、入札件数34件で予定価格対比率は92・9%

**【平成21年度】**  
請負金額は1億1,184万円、入札件数27件以上であり、予定価格対比率は93・8%

**再質問** 指名競争入札はいずれも90%・92%、一般競争入札が60%以上でかなりの差がある。村内の業者を優先にしている事業を受注した業者を見ると、村内で平準化していないし特定の業者が受注を占めている。指名業者は村内優先だからといって落札率が90%以上というのは異常である。近年の落札率の差についてどう考えるのか。

**答弁（村長）** 村発注の工事は設計価格でなく入札当日の朝に設計価格から引いた予定価格を決定する。従って私も担当課長も事前に予定価格を業者に知らせる事はない。設計価格と予定価格の差があるために落札率90%以上となる場合がある。また12月1日に執行された入札価格で100%が2件あったのは、入札が3回目でようやく落札したこと、業者がめいめい下げて、100%になって落札したことである。

**答弁（総務課長）** 国の公正取引委員会は工事設計額に対して95%を超えると疑義があるものとしており、本村の場合は91・9%となっている。

した村道舗装工事（関口地区）第一期工区、第二期工区の完成度合いが違う。第一期工区は一般競争入札で予定価格対比63%、第二期工区は予定価格対比97%で落札しているにもかかわらず、完成度合いが違うのはなぜか。技術面や指名業者の選考方法に問題があったのではないか。

**答弁（村長）** 完成度合いを比較すると、仕上がりが表層工の施工技術に多少差異が見られるが上層路盤工、道路勾配、舗装厚、防護柵など設計通り完成し、村・県の確認検査は完了している。指名業者は村内5業者であり選考には問題はない。

**再質問** 工事の中間検査、竣工検査は誰がやっているのか。また指名委員はつづさに調査しているのか。村内業者を優先して任すべきだが、村民に疑惑を持たれないように入札監視委員会の設置をどうするか。

**答弁（村長）** 工事進捗状況は所管の管轄した課長の監督責任でやっている。監視委員会については今後検討する。

**再質問** 舗装工事の設計業者に委託管理まで任せておいたのか。また路盤工と舗装工の監督責任は。

**答弁（地域整備課長）** 路盤工は県代行、舗装工は村が発注した。アスファルトの面が粗かった等は県の担当も指摘したが、はがれない状態の舗装であるということで県の検査も確認した。中間検査は、村の技術者が検査しており問題はない。

**問** 舗装工事の適正施工を求める

**答** 施工技術、管理の向上に努めるよう指導する

**質問** 平成20年度に完成



高い品質管理が求められる公共土木工事

問

## 政権交代による「ふるさと林道緊急整備事業」の見通しは

答

## 計画通り順調に進捗し、継続できる



坂本忠雄議員

**質問** 新政権に変わり、政府の事業仕分けによる中、農道整備事業は「廃止」を掲げられ、本村の道路整備事業の先行きが懸念される。そこで次の2点について伺う。

① 林道酒垂宝木線整備進捗状況は

② 今後の見通しは

**答弁（村長）**

① 県代行事業の林道酒垂宝木線は今年度から、24年までの4年間の継続事業として着手した。路線は1,800メートル、幅員は7メートル、センターラインが確保される。用地買収は年度内に契約を締結し、用地費の支払いも完了する予定だ。工事は藤田建設工業が請負金額5,155万5千円で契約した。

② 今後の見通しについては、総事業費4億円の15%が村の負担となり、新政権の事業仕分けで「廃止」が懸念されたが、計画通り継続できるものと思っ

**質問** 本村でも高齢化が進み、介護保険事業の需要が多く見込まれるなかで、その充実と効率性のある介護保険事業と運営が求められている。

懸案である高齢者総合福祉センター「ひだまり荘」から社会福祉法人「みやぎ会」への介護保健事業移管について今後の対応を伺う。

**問** 介護保険事業の移管は

**答** 委員会を立ち上げ移管なども含めて検討する



大型改良工事が着工された林道酒垂宝木線

**答弁（村長）** 「みやぎ会」の事業所では健全な施設運営を図るために努力しているところであり、事業の拡大についての具体的な検討には至っていない。

最近の介護保険制度は介護報酬問題など、不安定な要素が強く、事業所では見通しが立たないのが現状である。

今後の財政状況や雇用問題などを検討する委員会を立ち上げ、移管などを含めて検討し、総合的な論議をお願いしたい。

**再質問** 「ひだまり荘」の本年度の事業だが、昨年に対して事業費が落ち込んでいると伺う。これは「高齢者が元気になった」となればすばらしいことだが、逆にとれば「他の事業所にとられていく」「サービスが悪くなる」「サービスの要素があるのではないか。」

また移管の問題であるが、事業所においてサービスは歩合が一番高いというところがある。「みやぎ会」にサービスが移管されないで、「約束違反ではないのか」ということが心配される。再度考えを伺う。

**答弁（村長）** 「ひだまり荘」の利用者が離れているとの問題は、介護保険事業の効果が上がりに、健康なお年寄りが増えたので「健康な村づくり」に役だっていると評価していただきたい。また要介護者の死亡が多かったのも利用者の減になっていると思われる。

他の事業所に移行しているのではとの指摘には今後も検証していきたい。「みやぎ会」では入居者の募集の手がっぱいであり、サービスまで手が回らないのが実情であり、移管の話が出た時に検討していく。



高齢者社会にとり不可欠な介護サービス

## 第7回 臨時村議会

# 県人事委員会勧告に準じ職員給与など 引き下げ条例改正可決

平成21年第7回臨時会  
は、11月26日に開催され、  
専決処分1件と県人事委  
員会勧告に準じ職員の給  
与・期末手当、村長、副  
村長、教育長の期末手当  
の引き下げに関する条例  
の一部改正3件、一般会  
計補正予算1件が提案さ  
れ、5議案すべて全会一  
致で可決した。

### 条例の一部 改正可決

▼村長等の給与及び旅費  
に関する条例の一部改正  
村長及び副村長の期末  
手当について、6月支給  
分「1000分の160」  
を「1000分の145」  
に12月支給分の「100  
分の175」を「100  
分の162」に改正。

▼教育長の給与、勤務時  
間その他の勤務条件に関  
する条例の一部改正  
教育長の期末手当につ  
いて、6月支給分「10  
0分の160」を「10  
0分の145に」12月支  
給分の「1000分の17  
5」を「1000分の16  
2」に改正。

▼職員の給与に関する条  
例等の一部改正  
県人事委員会勧告に準  
じ、職員の給与及び手当  
を改正。

### 専決処分を 承認

▼一般会計補正予算（第  
4号）

○補正額274万7千円

○補正後の予算額

34億9,300万円

○補正の内容（歳出）  
緊急雇用創出基金事業  
274万7千円

### 専決処分とは

村長が緊急のため議会  
を招集する時間的余裕が  
ないとき等に、議決すべ  
き事柄を処分すること。  
この場合は、次の議会に  
報告し議会の承認を求め  
る手続きが必要となる。

### 補正予算 一般会計 （第5号）

平成20年度一般会計補  
正予算を原案のとおり可  
決した。

歳入、歳出とも15万6  
千円を減額し、予算総額  
を34億9,284万4千  
円とした。

（歳入の主なもの）  
国庫支出金、子育て応援  
交付金  
447万円減額

県支出金、新型インフル  
エンザ予防接種事業費  
152万円追加

青生野小学校耐震補強改  
修事業費繰入金  
172万1千円追加

### （歳出の主なもの）

子育て応援特別手当交付  
金  
360万円減額

新型インフルエンザ予防  
接種助成費（扶助費）  
312万9千円追加

館山公園整備工事費  
51万円追加

堆肥センター設計業務委  
託料  
463万2千円追加

堆肥センター管理棟建築  
工事費  
544万円減額

青生野小学校校舎耐震補  
強設計業務及び大規模改  
造設計業務委託料  
172万1千円追加

道路維持費（日陰林、立  
木補償費）  
59万円追加

### 議員期末手当は改正を見送る

## 報酬カットの現状を考慮、 現行報酬水準を維持

本村議員の報酬額の現状を  
みると現行の報酬は、25%  
をカット（平成19年4月1  
日施行）し条例の本則で定め  
ています。これは県内におけ  
る町村議員の報酬月額では最  
低の順位となっています。ま  
た、期末手当額ではカットさ  
れた報酬額を基準額として算  
定されるため、実質的に支給  
水準は低くなっており、結果  
として引き下げを先取りして  
きたこととなります。  
これまで自主的な報酬の引き  
下げを行っており、現行報酬  
水準を維持することで決定い  
たしました。



日陰林解消事業（赤坂東野字山口地内）

## 行財政改革特別委員会を開催

# 平成22年度予算編成を前に事業予算調査を行う

行財政特別委員会（前田武久委員長）は、第2回、第3回の委員会を開催し、新年度予算編成にさきがけて事業予算調査を行いました。



議論が交わされる特別委員会

行財政特別委員会の第2回開催は去る12月1日に実施しました。

内容は、新年度に予定している村の継続・新規事業の概要であるが、これまでの経過、実績を踏まえ事業の検証など委員で行った。

主なものでは、村民保養施設「さざり荘」の改築における計画、建築時期、財源などで意見を出し検討しました。

第3回目は、12月22日に開催、委員会に社会福祉協議会、須藤好事務局長に出席を依頼し、村から委託部門の「さざり荘」、「ひだまり荘」の運営状況や社会福祉協議会が運営する介護保険事業概要の説明を受けました。

## 地域で支える農業

# 「鳴子の米プロジェクト」を学ぶ

議員行政視察研修 11月17日～18日 宮城県大崎市

鳴子温泉とこけしで知られる旧鳴子町が取り組んだ「鳴子の米プロジェクト」を研修しました。現在は、平成7年に市町の合併により「大崎市」となっています。

鳴子温泉郷には、約75軒の旅館・ホテルを数え、源泉数は400を有し、混じりけなしのかけ流し温泉を誇ります。

「鳴子の米プロジェクト」は、地域で支える農業を実践し、決して米作り条件も良くない、山間地農業への挑戦であることに感銘をいたしました。平成18年、国の農業政策が大きく転換し、大規模農家に支援策がシフトされる一方、当地域では、620戸の農家のうち支援対象がわずか5戸でした。このままでは農家が消え、田んぼが荒れてしまふ、温泉地からこの風景をなくさせないため、農業をみんなの力で守っていく「鳴子の米プロジェクト」のきっかけでした。

実践には、農家はもちろんのこと、地域の旅館やホテル、地域色ならはのこけし工人、女性グループ、JA、役所などがメンバーとして構成され、農業を守る、育てることで、まさに、作る側と食べる側が一緒に考え合うことになったわけです。本来なら、JA、SPAは利潤追求から安価なものを当然求めます。

しかし、「生産者が来年の米づくりを行えるよう農家を支えていく」。いわゆる鳴子地域版の価格補償のしくみができたのです。

「鳴子の米プロジェクト」が行っていることは、  
①風土に合った、新しい

お米「ゆきむすび」を栽培している。

②農家に18,000円（60kg）と安心して作れる価格で、食べ手が買える。

③鳴子温泉地域でとれるすべての米をささえ守っていく。

④米の消費を増やし、豊

かな米文化を観光の魅力につなげています。これをいかに持続させることが、「鳴子の米プロジェクト」の大きな目標でもあります。

厳しい農業政策における一つの明かりとして学びました。また、宿泊ホテルの朝食に三合炊きカマドで炊き上げた、新米の「ゆきむすび」を食することができました。モチモチ感が印象的でした。



旧町役場「鳴子総合支所」にて説明を受ける

# 平成22年 第1回 臨時村議会 一般会計補正予算「賛成8、反対3」で可決

— 定住促進住宅用地・建物購入で質疑 —

平成22年第1回臨時会  
は、1月21日に開催され、  
一般会計補正予算（第7  
号）、老人保健特別会計補  
正予算（第2号）の2件  
が提案され、一般会計補  
正予算は、賛成議員8名  
（反対議員3名）により可  
決した。

主なものは旧診療所解  
体の駐車場整備が翌年度  
延期による工事費の減額、  
館山公園の森林伐採費追  
加、大豆の収穫増量によ  
る買い入れと大豆加工費  
用の追加、定住促進住宅  
用地・建物購入など。  
審議では、株式会社「オ  
ーゼキ」の社宅購入で質  
疑が行われた。

## 歳入補正の主なもの

地方交付税（特別交付税）  
1, 160万円追加  
諸収入、県市町村振興協  
会市町村交付金  
134万8千円追加

## 歳出補正の主なもの

経済危機対策臨時交付金

事業  
・ 駐車場整備工事費  
340万円減額

館山公園支障木伐採工事  
費  
157万3千円追加

農業振興費、6次産業化  
推進事業補助金  
1, 294万8千円追加

定住促進住宅用地・建  
物購入費  
974万円追加

## 補正予算（可決）

会計別	補正額	補正後の予算額
一般会計	1,294万8千円増	35億6,478万9千円
老人保健特別会計	44万6千円増	179万9千円
合計	1,339万4千円増	35億6,658万8千円

## 質疑の概要

**問** 以前に住宅購入で協  
議があつて、その際、高  
額でもあり慎重を期すよ  
う申し上げたが、次の点  
を伺う。会社「オーゼキ」  
の運営状況・将来性をど  
う把握しているか。工場  
の地盤沈下の現状は。村  
民の雇用者状況。建物評  
価額どう見ているのか、  
また、1,000万円の  
うち土地代はいくら占め  
ているのか。

**答 村長** 住宅を使用し  
なくなった理由を社長に  
聞いた。道路が整備され  
日帰りできるようになり、  
経営活動に住宅を使用し  
なくなったためで、会社  
をたたむとかではない。  
この場所で長く営業して  
いきたいと話された。地  
盤沈下は先の調査以降止  
まっているようである。

**答 企画調整課長** 土地  
の総面積が2,044㎡  
そのうち購入宅地分が9  
65㎡、残り1,078  
㎡は社用地として残る。  
土地の評価額は、固定資

産評価が1㎡当たり1,  
270円、これに土地価  
格を反映させるため鑑定  
額の1・43倍をした1㎡  
当たり標準価格の1,8  
14円に購入面積965  
㎡を掛けて175万1千  
円で宅地を評価。同様に  
住宅評価は、課税台帳価  
格479万8千円に1・  
43倍した685万4千円  
に、付帯価格113万5  
千円を加え798万9千  
円で住宅を評価。土地・  
住宅評価額合計974万  
円の価格で取得したい。  
12月9日に、建物調査を  
行ったが品質など高い内  
容であった。

**問** 別な土地購入をする  
など村の人口対策の活用  
が出来ないか。また、住  
宅を購入し雇用対策など  
で入居希望者がいるのか。

**答 村長** 社長から1,  
300万円が最初の話だ  
つた。その時は気につけ  
なかった。最近になり、  
医師住宅、新入職員住宅  
などの対応が必要となつ  
た。社長の人格がよく、  
会社には世話になってお

り、今回の金額で話が決  
まった。医師住宅などが、  
他に見つかった場合は、  
田舎暮らしの体験施設に  
も利用できるかと考えてい  
る。

**問** 土地、建物鑑定は、  
専属の方による評価なら  
分かる。私は効率的な使  
い道の考えを望む、村長  
の修正提案意図を問う。

**答 村長** 会社「オーゼ  
キ」が鮫川に来て20年  
である。今、従業員が50人、  
村内雇用で15人働いてい  
る。軽量鉄骨の耐用年数  
は30年、築後18年である。  
残存期間は12年あり、20  
年は使えろと見込める村  
財産に加えていきたい。



村が購入する土地・住宅  
(渡瀬字越虫地内)



鮫川村の人口が年々減少するなかで、都市の生活を後にして定住する方が増えています。その方々の経験や考え方、ご意見は新たな村づくりにとって「重要な村民の声」です。今回は奥村和雄さん（大字赤坂西野字茅）にお聞きしました。



奥村和雄 さんご夫妻  
(大字西野字茅在住)

趣味の大工や自家菜園での野菜作りに汗を流す毎日。地域の皆様のお声かけ、ご支援もお願いします。



奥村さんが趣味でつくられた木工品

■ 鮫川村への定住のきっかけは何ですか。  
千葉県で自動車関係の会社に勤めていましたが、定年で退職しました。田舎暮らしに興味があり、いわき市「ふるさと誘致」には何度か足を運んでいました。たまたまNHKの「小さな旅」という番組で、鮫川村の紹介があり「豆で達者な村づくり」

をみて移住したいと考えました。■ 鮫川村の印象はいかがですか。  
とにかく寒いのはびっくりしました。また交通の便も悪く車がないと生活できないことも都会とは違うところです。集落の行事や共同作業が多いことも驚いています。昨年の四月に移り住んだば

かりで、まだ地域にも慣れないところがあることは実情です。■ 鮫川村への要望や提言はありますか。  
交通の便（定期バス）を図ってほしいこと。せめてもう一便（お昼あたり）町への往復バスを増やしていただきたい。

また「手・まめ・館」などで日用雑貨品を置いていただくなど、商店の品揃えを増やしてほしいと考えます。機会があれば働きたいと思うのですが雇用の場が見あたりません。アルバイトでも結構なので働く場所を紹介していただければありがたいと考えます。■ 村議会活動に望むことは。  
選挙の時ばかり挨拶に来たり、街頭演説だけの議員であっては困ります。常に村民の声に耳を傾け、村政に提言してください。

議 会 日 誌

- 11月
  - 12日 黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会要望活動（宇都宮市）
  - 13日 例月出納検査
  - 17日～18日 議員行政視察研修（宮城県大崎市）
  - 20日 黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会要望活動（福島市）
  - 26日 第7回村議会臨時会
  - 30日～1日 東白衛生組合議会先進地視察研修（新潟方面）
- 12月
  - 1日 第2回行財政改革特別委員会
  - 8日 議会運営委員会
  - 11日 例月出納検査
  - 16日～18日 第8回村議会定例会
  - 22日 第3回行財政改革特別委員会
  - 24日 白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会（白河市）
  - 25日 議会だより編集委員会
- 1月
  - 6日 年始知事懇談会
  - 14日 議会だより編集委員会
  - 15日 東白川地方町村議会議長会（棚倉町）
  - 21日 第1回村議会臨時会、全員協議会、議会広報委員会

皆様の声を  
お聞かせください  
皆様の貴重なご意見をお寄せください。また議会を傍聴しご感想やご提言もお待ちしております。  
次回定例議会は3月初旬の予定です。

編 集 後 記

明けましておめでとうございます。私達、村議会議員の任期もあと一年余りとなりました。昨年より行財政改革特別委員会が発足し、この委員会を通して住民の安心・安全、また住民一人ひとりの意見を村政に反映するために、各議員が一丸となって努力しています。村民の皆様にも「議会に要望したいこと」や「思い・ご意見」があればお寄せいただければ幸いです。  
(編集委員：岡部 明)